

令和 8 年度
第 1 回 都城市都市計画審議会 議事録

1. 開催日 令和 8 年 8 月 2 5 日 (火)
2. 開会時刻 午後 2 時 0 0 分
3. 閉会時刻 午後 3 時 0 0 分
4. 開催場所 中央公民館 視聴覚室
5. 提出議案①都城広域都市計画公園の変更について (都城市決定)
4・4・21 号 神柱公園の区域変更
②都城広域都市計画公園の変更について (都城市決定)
6・5・11 号 都城運動公園の区域変更
6. 出席委員 (8 名)
7. 事務局
【都市計画課】【道路公園課】【スポーツ政策課】
8. 審議の結果
結果：議案について「承認」

【委員】

混雑時には、どの程度の車が停まるのか。

【事務局】

イベント時には、既存駐車場は満車となる。

駐車場に停めることができなかった車が、路上駐車をしている状況である。

【委員】

住民説明会について、どのように周知を行ったのか。

【事務局】

市の広報誌にて周知を行った。また、近隣公民館長にも事前説明を行っている。

【委員】

子供連れの方が多く、駐車場が空いていても路上駐車をする車が多いと思う。路上駐車をしている車をどうやって減らしていくのか、戦略があるのか。

【事務局】

イベントの主催者、関係者の方々に整備した駐車場の奥に駐車してもらおう。また、路駐している道は市道となっているため、警察の方々とも協議を行っていきながら対応策を検討していく。

【委員】

路上駐車をしている車が多く、路上駐車箇所を駐車場と勘違いしてしまう。駐車場を明確に示した方が良いのではないか。

【事務局】

駐車禁止の表示等の工夫をしていくべきではと考えている。今後、対策を検討していく。

――全会一致の承認により、審議会条例第6条第4項により、原案通り承認する――

議案②**都城広域都市計画公園の変更について（都城市決定）****6・5・11号 都城運動公園の区域変更****【委員】**

遊歩道について、これから新しく整備する部分は市道なのか。

【事務局】

都城泉ヶ丘高校の泉会館ぐらいまでは市道となっており、そこから先は里道である。

【委員】

元々あった泉ヶ丘高校のテニスコートの位置にサブグラウンドができるということだが、練習試合で使用するには狭いのではないか。

【事務局】

サブグラウンドで試合を行う事は想定していない。試合を控えている2チームがそれぞれウォーミングアップをする場所として整備を行う。

【委員】

泉ヶ丘高校の生徒が授業や部活でテニスコートを使用していたと思うが、整備後はどうなるのか。

【事務局】

運動公園の南側に16面テニスコートがあり、そちらを条件付きで優先的に使用できるよう本年度より運用している。現段階では、市民の方からのクレームは入っていない。

【委員】

トイレが少ないということで認識されていたが、新たに設置する計画はあるのか。

【事務局】

設計業者と設置場所や規模を協議し、設置を検討していく。

――全会一致の承認により、審議会条例第6条第4項により、原案通り承認する――

報告**都城市立地適正化計画の見直しについて****【委員】**

市内ほぼ全域に浸水想定が発生となっているが、治水対策を行うことで減らせるのではないかと思うが、どう考えているか。

【事務局】

治水対策が進めば、浸水想定区域も変わってくる。大岩田遊水地整備等の整備状況を踏まえて、更新を行いながら、今後も見直しを行っていく。

以上